

家畜衛生だより

令和4年度第1号(豚) 令和4年4月発行

新年度挨拶 所長挨拶

平素より家畜保健衛生所業務に御理解御協力を頂き、御礼申し上げます。このたび南部家畜保健衛生所長を拝命した市沢と申します。よろしくお願ひいたします。今年度も、家畜伝染病発生情報や皆様へのお知らせを「家畜衛生だより」として送らせて頂きますので御一読下さるようお願いいたします。

まず、牛の検査についてですが、今年度はいすみ市・南房総市・袖ヶ浦市・館山市の該当地区で、ヨーネ病定期検査を実施しますので御協力をお願いいたします。

養鶏について、令和2年度に県内で続発した高病原性鳥インフルエンザですが、昨年度も県内で3事例の発生がありました。環境省が全国で実施している死亡野鳥の検査で陽性事例が散発していることや、この4月には青森県の肉用鶏飼養農場で発生が確認されるなど、今後も農場への侵入防止に向けた取組の継続が非常に重要です。

養豚については、昨年未宮城県での豚熱発生を受け、疫学関連農場とされた県内6農場で防疫措置を実施しました。豚熱ワクチン接種に関しては、家畜防疫員による接種に加え知事認定獣医師による接種体制も整い、県下全域で追加接種を継続しております。しかしながら、関東近県でも野生いのししの陽性事例が後を絶たず、4月13日には茨城県石岡市の1000頭規模養豚場で豚熱の発生があるなど、依然として予断を許さない状況です。

家畜伝染病から農場を守り、感染拡大を防止するため、家畜飼養者の皆様には引き続き飼養衛生管理基準各項目の遵守徹底、万一に備えた埋却地の確保等と共に、家畜・家さんに異常があった場合は、速やかに家畜保健衛生所に御連絡下さるようお願いいたしまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

令和4年度南部家畜保健衛生所 新体制



所長 市沢 三香
次長 江森 格*



衛生指導課

課長 石川 直子
主査 平川 智子
専門員 佐藤 沙樹*
主任技師 小高 宏貴
技師 土肥 世生*
技師 阿部 久瑠美

防疫課

課長 田中 なほ子
専門員 矢嶋 真二
技師 高貫 秀幸*
技師 山口 敦子
技師 後藤 花菜

転出者

江森美香、瀧口由貴、大矢美帆、谷水友也

* 転入者



茨城県の農場で豚熱が確認されました

4月13日に、茨城県石岡市の養豚農場において豚熱が発生しました。

【農場概要】

所在地：茨城県石岡市

飼養状況：1,000頭

【経緯】

茨城県は、同県石岡市の農場から、死亡頭数が増加している旨の通報を受け、4月12日に当該農場に立ち入り、病性鑑定を実施しました。

茨城県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、4月13日に豚熱の患畜であることが判明しました。

豚熱の防疫対策の徹底について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて適用されている入国制限措置が緩和されたことや、まん延防止等重点措置が解除されたことにより、人流や入山者が増加する可能性があります。さらに、冬の間積雪や妊娠期であることから野生いのししの行動は抑制されていましたが、春を迎えるにあたり気温が上昇し、行動範囲が広がることで野生いのししの保有する豚熱のウイルスが拡散される可能性が高まることが予想されます。実際に、昨年は1月及び3月にそれぞれ1事例発生した後、4月に4事例発生、今年は3月に1事例（栃木県）、4月に1事例（上記）発生するなど、春に発生が集中しています！

発生予防及びまん延防止対策の徹底をお願いします！

- 1、飼養衛生管理の徹底
- 2、早期発見・早期通報の徹底
- 3、野生いのしし対策の徹底

県内野生いのししの検査状況については県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/toncholera/butanetukensajokyo.html>

令和4年度定期報告書未提出の方へ

定期報告書の提出をお願いします！

家畜を飼養している方は、毎年、農場ごとに、2月1日時点の家畜の飼養頭羽数、飼養衛生管理状況を、県に報告することが義務づけられています。

まだ定期報告書の提出がお済みでない方は、お手数ですが以下の提出期限までに、ご提出をお願い致します。

【提出期限】

牛、水牛、馬、鹿、羊、山羊、豚、いのしし 4月15日まで

豚熱ワクチン接種推奨地域について

3月17日に山口県岩国市、21日に広島県大竹市で、豚熱に感染した野生いのししが確認されたことにより、島根県、広島県、山口県が新たに豚熱ワクチン接種地域に追加されました。現在、北海道、九州（7県）を除く39都府県が豚熱ワクチン接種地域に指定されています。（令和4年3月24日時点）

外国人技能実習生を受け入れている農場へ

今般、外国人技能実習生を含む外国人の入国制限が緩和されることを踏まえ、改めて、母国を含めた海外から肉製品が郵送されることのないようご注意ください。

県内PED発生状況

	日付	発生農場	症状
1例目	2月1日	県北部 約970頭飼養の繁殖農場	繁殖豚20頭の水様性下痢
2例目	3月14日	県北東部 約2,000頭飼養の肥育農場	肥育豚の泥状下痢

南部家畜保健衛生所 TEL 04-7092-2304 FAX 04-7092-1434

※休日、夜間は転送されますので必ず5回以上のコールをお願いします。

養豚農家の皆様へ

飼料価格高騰に係る対策について 飼料を無駄なく使いましょう！！

飼料を巡っては、とうもろこしや大豆油かすの国際価格の高騰や海上輸送の混乱や円安等により不安定な供給状況が生じております。

世界情勢を鑑みると、当面の間、飼料の高騰や輸入遅延による不安定な需給状況が予想されます。今一度、飼料給与方法を確認し、今まで以上に飼料を無駄なく使えるよう取り組みましょう。

【チェックしましょう】

- ・ 残飼や盗食などの状況の確認（給与飼料が無駄にならないよう努める）
- ・ 飼料の食いこぼしや残飼の腐敗を防止するため、給餌器における飼料の落下量の調整をこまめにチェック
- ・ 農場の一日（一ヶ月）当たりの給与量と飼料の使用量を把握
- ・ タンク下のホッパーや搬送機のつなぎ目から飼料がこぼれていないか確認

【飼料を無駄なく使うための対策】

- ・ 発育ステージ（増体量）にあった給与メニューを給与する。
- ・ 豚房の頭数に合わせた給餌器を使用する。
特に出荷などによって頭数が少なくなった場合には、一部の給餌器を停止させるなどして調整する。
- ・ 給餌器を豚房の隅に設置している場合には壁や柵などにより豚が十分に頭を突っ込めず飼料の食い残しを起こす可能性があるので取り付け位置に注意する。
- ・ ネズミによる飼料の汚損・損失を防ぐため、駆除等の対策を行う。

連絡先	千葉県農林水産部 畜産課生産振興班
電話	043-223-2939
FAX	043-222-3098